

東京大学法学部の法科大学院進学プログラム在籍時に
大学院科目等履修生として修得した単位の認定について

東京大学法学部の法科大学院進学プログラムの修了者が、同プログラム在籍時に大学院科目等履修生として履修した法曹養成専攻の授業科目について修得した単位については、所定の期間内の申出に基づいて、10 単位を上限として入学後に修得したものとみなされます。

認定を希望する場合は、以下のフォームにより申請してください。

※ フォームへの入力に際しては、東京大学 ECCS クラウドメールへのログインが必要です。

申請フォーム: <https://forms.gle/7h35pZ48jCysEtzYA>

申請期限: 2024 年 4 月 30 日(火)

なお、認定する授業科目については、成績評価を付さず、単位修得のみを認定することとなりますので留意してください。

2024 年 4 月 17 日
大学院 チーム